

ワンストップ特例申請書について

志摩市ふるさと応援寄附にお申込みいただいた方の中でワンストップ特例制度をご利用される方は、必要事項を記入していただいた「申告特例申請書」と個人番号確認書類及び本人（身元）確認書類を添付台紙に貼りつけ、寄附した年の翌年1月10日までに志摩市ふるさと納税担当へご提出をお願いいたします。

個人番号（マイナンバー）の記入ミスや、番号確認及び本人（身元）確認書類が添付されていない場合など、ワンストップ特例制度をご利用いただけない場合がありますので、ご注意ください。

提出書類について

個人番号を記載した申請書を提出していただく際は、番号確認及び本人（身元）確認のため、以下の1から3のいずれかの書類を特例申請書と合わせてご提出ください。

1. 個人番号カードの両面コピー
2. 通知カードのコピー（記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限る）+ ※本人（身元）確認書類のコピー
3. 個人番号が記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書のコピー + ※本人（身元）確認書類のコピー

【※本人（身元）確認書類について】

本人確認書類は、以下のいずれかのパターンでご用意ください。

■ いずれか1点（顔写真付き）

運転免許証、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など

※ 顔写真、氏名、生年月日あるいは住所が確認できるようにコピーしてください。

■ いずれか2点

健康保険の資格確認書、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書など

変更届について

申請した内容に変更が発生した場合（引越し等による住所変更、入籍等による氏名の変更等）は、寄附した年の翌年1月10日までに届け出が必要です。必ず変更届をご提出ください。